



新年のご挨拶

あけましておめでとうございます。昨年は、色々な意味で生成AIと関わりが増える一年になったように思います。皆さまもこの生成AIという言葉を目にしない日はなかったくらい、日常に感じるようになったのではないのでしょうか。私どもも、業務を行う上で情報収集用に生成AIを利用することはもちろんありますが、現時点では未だハルシネーションが発生することも多く、そのまま情報を鵜呑みにする訳にはいかないと感じているところではあります。ただ、今後はものすごい速さで生成AIが成長していくことは間違いないものと思います。我々弁護士業界も生成AIにとって代わられる分野は少なくないものと思います。このような生成AI台頭時代に、我々弁護士の価値はどこにあるのかが益々問われているように思います。生成AIではできないこと、それは「正解がない問題や課題と一緒に取り組み解決をしていくこと」ではないかと思っています。正解がないからこそ人は不安になり、諦めそうになります。そんな時に一緒に走ってくれる伴走者がいればどれほど心強いことか、それは生成AIにはとって代わることはできないものと思います。私ども事務所も今後、そのような点を意識しながら、生成AIと共存できる事務所として成長していきたいと思っています。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

代表弁護士 森 大 輔



2025年度 景品表示法 注目事例

2025年10月17日(株)NOVAランゲージカンパニーに対しても、自社ウェブサイトで「入会金 一般 20,000円(税込) 22,000円) ▶ 0円」と表示するなど、あたかも「税込22,000円」と称する価額が「英会話教室NOVA」へ入会する者が通常支払うべき費用であり、実際に支払うべき費用が通常支払うべき費用に比して安いかのように表示していたが、通常入会金は最近相当期間にわたって支払われた実績がなく景表法違反(有利誤認)であるとして措置命令が出されています。

2025年11月28日、(株)ツルハグループマーチャンダイジングに対して、自社ウェブサイト「【特売セール】花王 ビオレu 泡ハンドソープ つめかえ用(770mL)」と称する商品について「特別価格:498円(税込) 通常価格:612円(税込)」と表示するなど、あたかも「通常価格」と称する価額が自社ウェブサイトにおいて通常販売している価格であり、実際の販売価格が通常販売している価格に比して安いかのように表示していたが、通常価格は最近相当期間にわたって販売された実績がなく景表法違反(有利誤認)であるとして措置命令が出されました。

このように、販売価格に比較対照価格を併記して表示する「二重価格表示」のうち、「最近相当期間販売価格」とは言えない価格を比較対照価格に設定した場合、一般消費者に販売価格が安くてお買い得との誤認を与えてしまうので、消費者庁による監視・監督が強化されているようです。

弊所では、
商品やサービスの広告表示について
御相談を承っております。
お気軽にご相談ください。



2026年 下請法が取適法に変わります

弁護士の岡井です。今回、下請法が2026年1月1日から改正されるに伴い、昨年、改正ポイントについて解説するセミナーを行いましたので、内容を少しお話しさせていただきます。

改正のポイントとしては、4つございます。

1つめは、対象取引及び規模要件の追加になります。まず運送委託についても対象取引に追加されました。これまで、発荷主と運送事業者間の取引において、契約にない荷役や荷待ち行為を無償で行わせる実態があったことから、新たに発荷主と運送事業者間の取引についても本法律の対象とすることになりました。

2つめが、規模要件の追加です。具体的には、従業員基準が設けられました。これは、実務にも影響する改正かと思います。というのも、従業員数というのは変動しますので、その時々によって取適法の適用の有無が変わるからです。ただ、委託する会社が確認する義務まではないということです。取適法の適用があるかの判断に迷われた場合は、取適法を遵守した上での取引を行っていくことが望ましいです。

3つめとして、手形払い等の禁止を追加しました。これは、支払期日までに代金満額相当の現金を得ることが困難な支払方法を禁止しました。さらに、協議に応じない一方的な代金決定についても禁止されました。これは、現在コストが上昇している中、発注者が受注者から協議の求めがあっても応じないことや一方的な価格の据え置きがなされている現状を踏まえ、買いたたき規制に併せて規定されました。

最後に、面的執行が強化されました。これは、事業所管省庁等との連携を強化するために、事業所管省庁の主務大臣にも指導や助言の権限が付与されることになりました。ほかに改正はございますが、いずれにせよ交渉力の弱い中小受託事業者を保護する方向で改正がなされています。下請法という名称が取適法という名称に変更されたのも対等な取引関係を目指す表れかと思います。

SNSとコンプライアンス

日本経済新聞がまとめた2025年の弁護士ランキングが今年の12月8日に発表されました。昨年頃から、私の知り合いもこちらにランクされたり、ノミネートされたりする弁護士も増え、とても刺激になるところです。さて、その中でも、最近は芸能の分野などでもホットな分野である「コンプライアンス」に注目してみました。このコンプライアンス部門は、芸能関係や大企業などの世界だけの問題だと思っている方もいるかもしれませんが、どのような分野や規模であれ会社である以上はこのコンプライアンスとは無関係ではられません。

では、コンプライアンスとは具体的にどういうものでしょうか。よく聞かれる質問なので、簡単に解説したいと思います。もともと、コンプライアンスという言葉を目にするようになったのは、小泉改革の規制緩和が叫ばれた頃からではないかと思います。経済を活性化するために事前に何でも規制するのではなく、会社の自主規制に委ねようというものであり、もともとは経済事案などに企業としてモラルや倫理観までも求めるといったような内容だったかと思います。それがその後の人権尊重や多様性というような世界的な流れの価値観と結びつき、経済事案だけでなく、会社には多くの人が集まって活動する組織である以上、人権尊重や多様性なども重視していくべきという価値観がコンプライアンスの内容に組み込まれていったように思います。そして、このコンプライアンスを無視する会社は市場から退場をさせられるというような事態にまで陥ってしまいます。

そして、近時は、SNSの発達にともない、このコンプライアンス違反を報告されることを過度に意識せざるを得ない状況となっているように思います。

消費者や一般ユーザーからの投稿をおそれるがあまり企業が委縮してしまっては意味がありません。今後、企業はこのSNSとコンプライアンスということにどのような姿勢で対応していくのか、その姿勢が問われてきているように思います。

弊所では、コンプライアンスについての研修を数多く実施しております。興味のある方がいらっしゃいましたら是非、コンプライアンスって何？から相談してみてもらえればと思います。

(筆者 森)



最近の東銀座～事務局便り～

事務所の窓から見える歌舞伎座。昨年大流行りした映画の効果か、こころなしか歌舞伎座の前には、連日若者が多いように思います。

また、外国のガイドブックに掲載されていると思われる飲食店の前には、外国人が長蛇の列。

有名店には、なかなか入ることができなくなっていました。

ですが、小路にはいれば、こじんまりとした割烹料理やさん、夜は居酒屋になるお店、さすが築地、焼き魚、お刺身、海鮮類のとてもおいしいランチがリーズナブルにいただけます。

時代の流れで、オンラインでのお打合せが主流となって参りましたが、東銀座でランチをしがてら、弊所で対面でのお打合せもたまにはいかがでしょうか。事務員おすすめのランチを厳選して、ご紹介いたします。

ぜひ、お声掛けください。お待ちしております。



2026年の弁護士たちの抱負

森です。今年はゴルフ以外にも自然と触れ合うような趣味をひとつ見つけたいと思っています。以前にバス釣りに挑戦してみようと思ったのですが、スズメバチの巣を見つけて怖くなってそれ以来は封印しております。釣りの再開なんかもありかなと思っておりませんが、何か良い趣味を見つけてみようと思います！



杉浦です。最近、話のあらすじなどの予備知識なく映画や小説を読むことにはまっています。なかには自分の好みと違う作品もありますが、むしろこれまでの価値観を揺るがすとてもスリリングな体験になったりします。タイパ・コスパが重宝される時代ですが、今年もたくさんの興味の芽を育てていきたいと思っています。

岡井です。2026年は、新しいことに挑戦しようと思います。今考えていることとしては、マラソンに出るか山登りを始めることを考えています。いずれにおいて自分で限界を設定せずその限界を越えていくことを目指したいと思っています！新しいことに挑戦し、色々な経験を踏まえ人として成長できる一年にしたいと思っています。あとは何より健康に気を付け、2026年も駆け抜けたいです！（写真は昔箱根マラソンに行ったときに撮影した「山の神」柏原竜二さんです。）



井上です。弁護士会の災害対策委員として東北や能登の被災地を訪問しました。学んだのは、2つの習慣を持つことの重要性です。

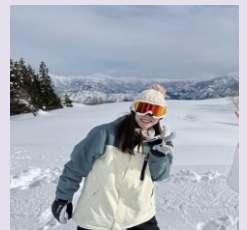
- ①「心を落ち着かせ、ピッとすばやく決断して、パッと行動する習慣」、
 - ②「目の前にあることを疎かにせず、1つ1つ確実に、かたをつける習慣」です。
- 2026年は、この2つを実践して軽やかに活動して参ります。



久保です。昨年は仙台まで足を延ばし念願の東北デビューを果たしました。九州育ちの私にとって、東北の食や文化、そして容赦ない寒さは新鮮そのものでした。今年は日本海側にも進出し、まだ見ぬ土地を開拓していきたいと思っています。



梅津です。仕事の基本は健康！と意気込んで昨年キックボクシングを再開したものの早々にグローブを置く結果に…。今年は、まずはスノボで斜面を滑り、たまに転がりながら“自分に向いているスポーツ”を探るところから始めたいと思います。春には新競技に挑戦し、近況報告で良いご報告ができればと思います。



西村です。今年の春から弁護士2年目に突入します。1年目は、先輩弁護士方にたくさん質問をし、たくさん根気強くご指導をいただいた一年でした。今年は自走できる力を身につけ、より一層研鑽を積む所存です。私生活での新年の目標は「帰宅後すぐに入浴する」です。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

